

マージン率等に係る情報提供

令和8年6月1日
事業所名：株式会社シャフト
認可・届出番号：派 14 - 302113

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当事業所における昨年度実績について情報を提供いたします。
(対象期間：令和7年2月1日～令和8年1月31日)

記

1. 令和8年6月1日付派遣労働者数0名
2. 令和7年度 派遣先事業所数1事業所
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日あたり8時間労働として計算）28,295円（A）
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日あたり8時間労働として計算）18,123円（B）
5. マージン率※計算式 $\frac{(A) - (B)}{(A)} \times 100$ 35.9%
6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別締結している
※協定書の有効期間終期：令和7年3月31日（令和8年6月1日時点で有効な協定は無し）
※協定労働者の範囲：厚生労働省編職業分類119（その他の技術者）に該当する業務に従事する派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ネットワーク基礎研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
現場ルール、製品・品質知識	雇入時	OFF-JT	無償	有給
使用機器操作取扱要領	雇入時	OFF-JT	無償	有給
パソコン能力研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給

・キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先（担当者）藤村 TEL：044-712-4827

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
※マージン率に含まれるもの：社会保険料（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）、福利厚生費（有給休健康診断等）、教育訓練費、会社運営費、営業利益